

フードバンク子ども支援プロジェクトにおける
「食と生活に関するアンケート調査」

調査結果の要点

1. 経済的理由により食物とライフラインの確保に課題

過去 1 年間に経済的な理由で必要な食物の入手を控えたり買えなかったことがよくあった世帯は 41% (2012 年全国調査 1.4%)。ときどきを含めると 79% (2012 年全国調査 5.8%) であった。また、電気、ガス、水道料金などを現在滞納している世帯は 20～30%。一般家庭と比較して食物とライフラインの確保に課題があることが明らかになった。 (P5、P9)

2. 食料支援により子どもの食事の摂取頻度が増加

食料支援後、1 日に 3 食食べること（欠食の補完）、ご飯、肉や魚、野菜、牛乳・乳製品の摂取頻度に関して、約 3 割の世帯が増加したと回答した。(P7)

3. 食料支援により生活の質が向上

食料支援の実施により、主食に掛かる食費の抑制効果が高い事が明らかになった。浮いた食費を栄養価が高い食品、食べたい食べ物、服や靴など、食物以外にお金を回すことにより生活の質が向上した。(P8)

4. 低い公的支援の認知度と当事者のニーズ

子どもに関連する公的な経済支援制度についての認知度は、就学援助金でも 8 割に達していない。高校就学支援金、スクールソーシャルワーカーの認知度は 4 割を下回っている。支援のニーズとしては、現金支給額が少ないこと、月々の支給にしてほしいこと、夜間や休日、緊急時に子どもを預ける場所の支援等があげられた。(P9、P10)

5. 見えにくい子どもの貧困の把握には教育機関との連携が必要

今回のプロジェクトでは、初めて小学校から食料支援の申請を受付けた。フードバンクと学校との連携によって、潜在的な困窮世帯を把握できることが明らかになった。今後子どもの貧困対策に取り組むにあたって、見えにくい子どもの貧困を早期に把握するためには教育機関との連携が必要不可欠である。 (P11)

【問い合わせ先】

新潟県立大学 村山 伸子 教授 025-368-8378

NPO 法人フードバンク山梨 事務局次長 米山 広明 055-282-8798

本研究は JSPS 科研費 15K00728 「低所得世帯の食事保障に関する研究」(研究代表者：村山伸子) の助成により実施した。

目次

1. 調査の概要	1
(1) 背景	
(2) 調査の目的	
(3) 調査対象	
(4) 調査方法	
(5) 主な調査項目	
2. 調査結果の概要	
(1) 支援対象世帯の食料支援申請元機関・団体	2
(2) 支援食品の内容	2
(3) 世帯構成	3
(4) 等価可処分所得	3
(5) 1人1日あたりの食費	4
(6) 経済的な理由で必要な物が買えなかった経験とその内容	4
(7) 経済的な理由で食物（菓子、嗜好飲料を除く）の入手を 控えた、または入手できなかった経験	5
(8) 食料支援前の子どもの食事状況	6
(9) 食料支援の前と開始後の食物摂取頻度の変化	7
(10) 食料支援前後の食費比較	8
(11) 食料支援前後における家計の支出の変化	8
(12) ライフライン等の状況	9
(13) 子どもの生活で心配なこと	9
(14) 公的支援の認知	9
(15) 公的支援で不足していること	10
(16) 考察	10
3. 補足資料	
子どもの生活で心配なこと（記述一覧）	12
公的支援で不足していること（記述一覧）	13
新潟県立大学村山伸子教授略歴	14

1. 調査の概要

(1) 背景

日本の子どもの貧困率は、2012年には16.3%と先進国の中でも高く、近年上昇している。子どもの貧困対策として、2013年に子どもの貧困対策の推進に関する法律、2014年8月には子どもの貧困対策会議において大綱が策定され、その中で食事・栄養状態の確保が位置付けられた。食事や栄養状態の確保について、対策の方法は各種考えられるが、それらの効果についての検討は行われていない。

また、困窮世帯の子ども達は、学校給食のない夏休みに、十分な食事や栄養がとれない事例が多く、特に重点的な支援が必要である。NPO法人フードバンク山梨では、夏休みの子どもの欠食の防止や食費、光熱水費の増加による家計への負担を軽減することを目的として、8月の毎週、子どものいる困窮世帯に向けて集中的に食品を配送する「フードバンクこども支援プロジェクト」を全国初の試みとして実施した。

(2) 調査の目的

本調査は、フードバンクによる食料支援の効果について、子どもの食事と家計への影響の他、困窮世帯に対して的確な支援策を検討するために必要な、生活上のニーズと公的支援の課題等を把握することを目的としている。

(3) 調査対象

山梨県内の市役所、学校等から紹介された世帯のうち、食料支援を希望する127世帯に夏休み中1か月の食料支援を実施。これらの世帯の内、「フードバンクこども支援プロジェクト」の支援対象者のうち、104世帯に調査を依頼。有効回答数61世帯、回収率58.7%。

(4) 調査方法

食料支援が開始される1週間以上前に、調査票を郵送し、食料支援前と開始後1週間の状況を調査対象世帯が回答した後、郵送で回収。

(5) 主な調査項目

世帯の状況、食料支援の影響、社会との関係性、公的支援等に関して調査を行った。

2. 調査結果の概要

(1) 支援対象世帯の食料支援申請元機関・団体

- 支援対象世帯の食料支援申請元機関・団体は市役所・役場が 43 件（全体の 71%）と最も多く、ついで小学校、スクールソーシャルワーカーからの申請が 11 件（全体の 18%）であった。
- これまでは市役所や社会福祉協議会からの申請が多かったが、今回のプロジェクトでは、初めて小学校からの食料支援の申請を受付けた。

図表 1. 調査対象世帯の食料支援申請元機関・団体

機関・団体	件数
市役所、役場	43
社会福祉協議会	4
小学校（9 件）、スクールソーシャルワーカー（2 件）	11
民間支援団体	2
県出先機関	1

(2) 支援食品の内容

- 支援食品には米や缶詰、うどんやパスタなどの乾麺、お菓子、ジュース、レトルトカレー、インスタント麺等を使用した。
- 米に関しては、全ての世帯に共通して 6Kg を支援食品として使用した。

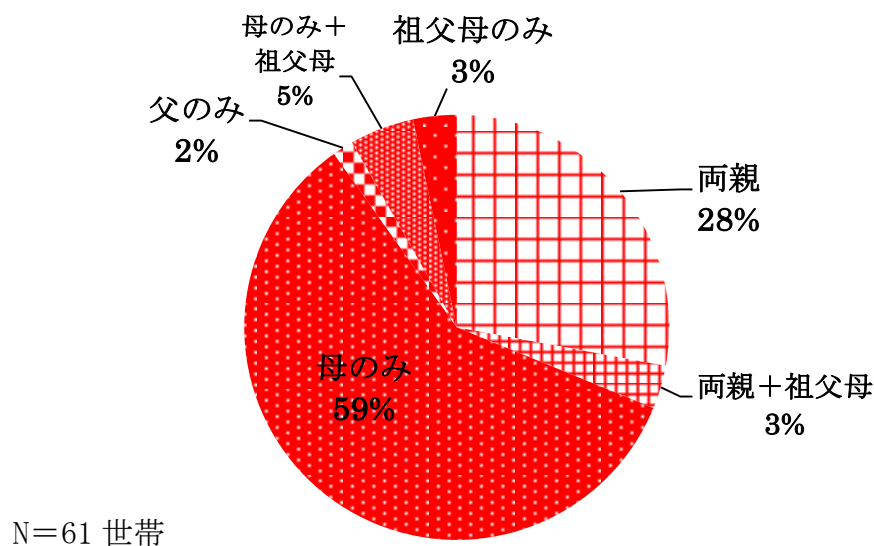
写真 1. 支援食品の内容



(3) 世帯構成

- 調査対象世帯のうち母子家庭が 59%と最も多くなっている。

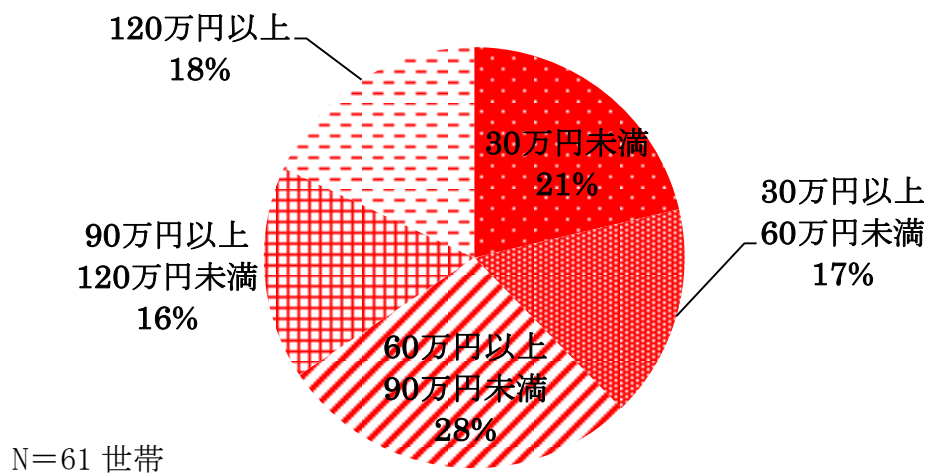
図表 2. 世帯構成



(4) 等価可処分所得

- 2015 年 7 月の 1 か月の金額×12 で 1 年分の等価可処分所得を推計した。
- 児童手当と児童扶養手当によって 60 万円以上 90 万円未満の世帯が増加、それでも 8 割以上が 120 万円未満であった。

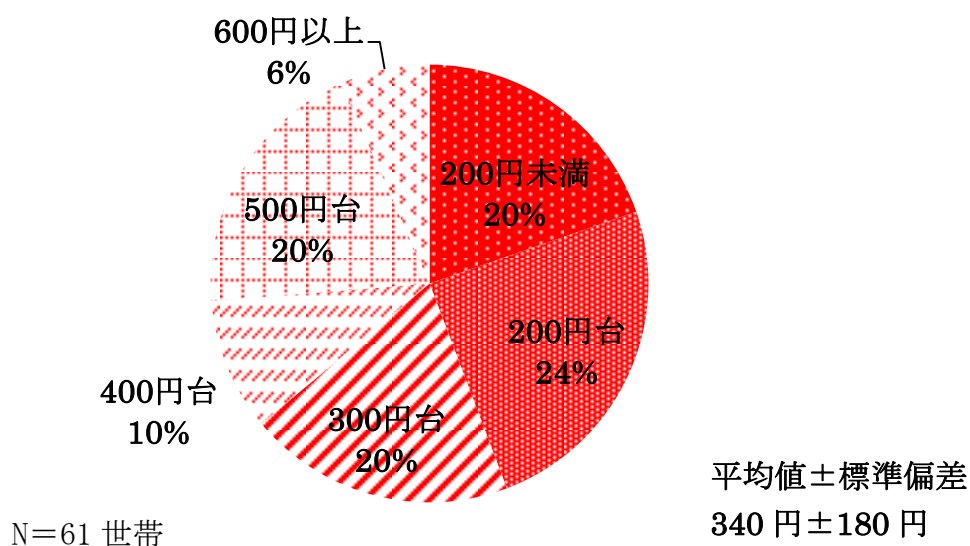
図表 3. 等価可処分所得の分布



(5) 1人1日あたりの食費

- 食料支援を行う前の2015年7月の1か月間の食費から、1人1日あたりの食費を算出。
- 1人1日あたりの食費は、400円未満の世帯が64%であり、平均は340円であった。

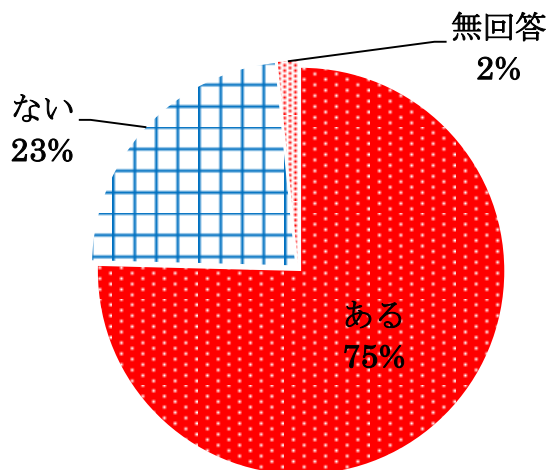
図表 4. 1人一日あたりの食費



(6) 経済的な理由で必要な物が買えなかった経験とその内容

- 過去1年間に経済的な理由で必要な物が買えなかった世帯は75%。
- 買えなかった物の内容は、自由記述に記載した46世帯を主な内容で分類したところ、子どもの学校関係の服やくつ（体操着、制服を含む）16件、学用品13件、薬、食品、生活用品12件、家電製品5件であった。

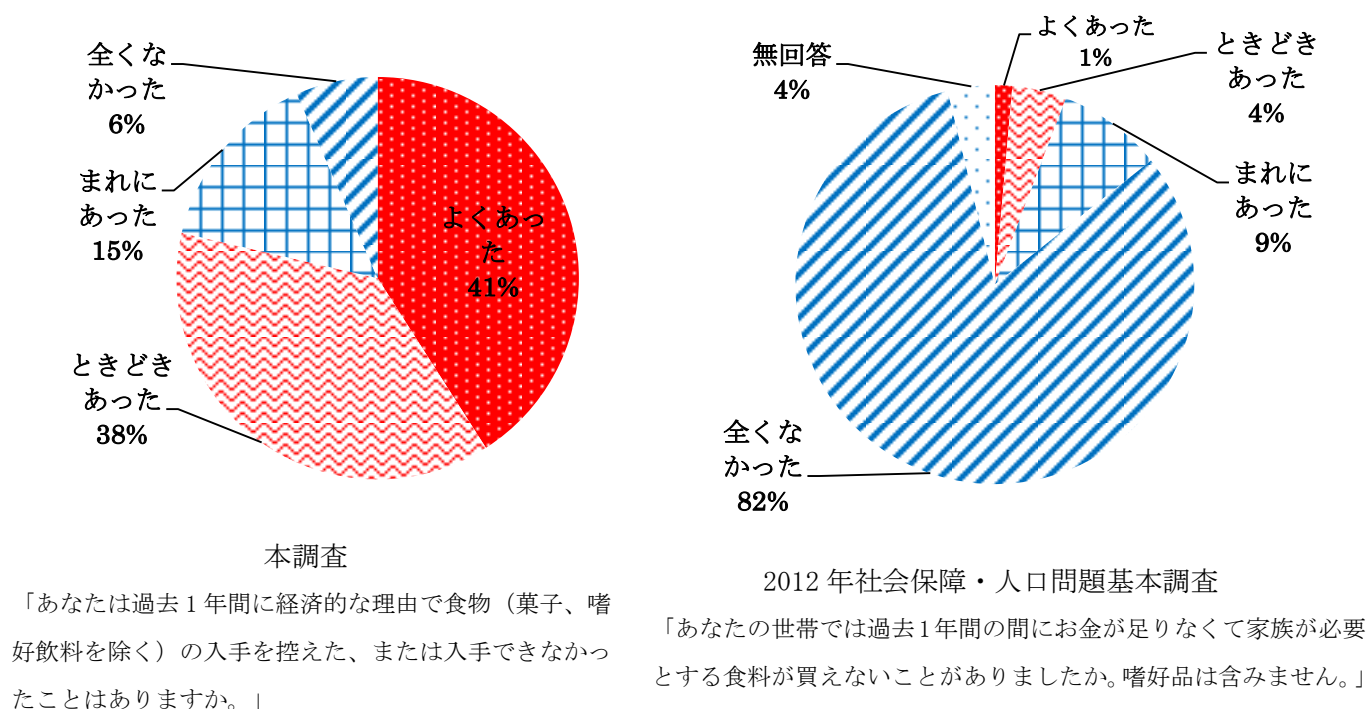
図表 5. 過去1年間に経済的な理由で必要な物が買えなかった経験



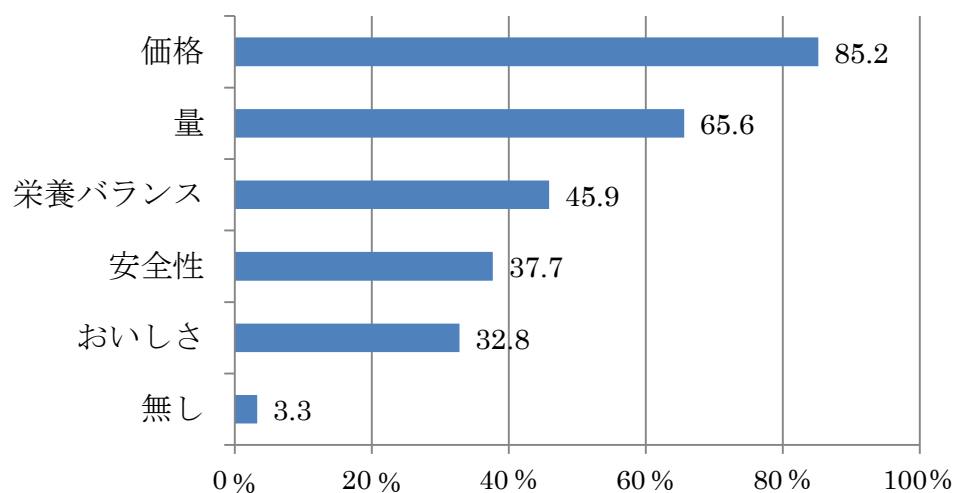
(7) 経済的な理由で食物（菓子、嗜好飲料を除く）の入手を控えた、または入手できなかった経験

- 過去 1 年間に経済的な理由で食物の入手を控えたり買えなかったことがよくあった世帯は 41%（2012 年全国調査 1.4%）。ときどきを含めると 79%（2012 年全国調査 5.8%）であった。食品の選択する際の優先順位は、価格や量が高く、栄養バランスやおいしさは低くなっている。

図表 6. 過去 1 年間に経済的な理由で食物の入手を控えた、買えなかった経験（菓子、嗜好品を除く）、2012 年社会保障・人口問題基本調査との比較



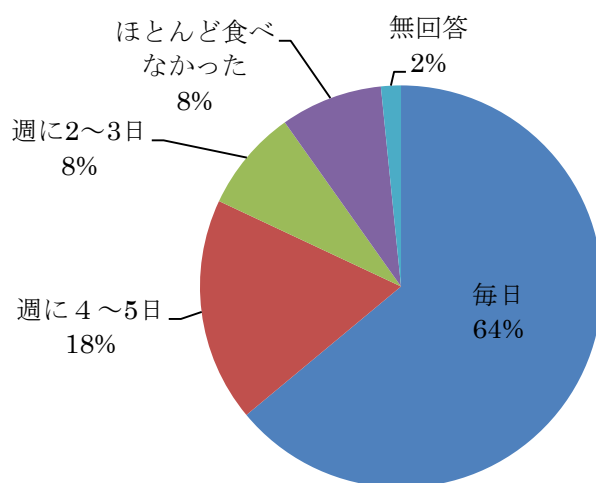
図表 7. 食品を選択する際に重視すること（複数回答）



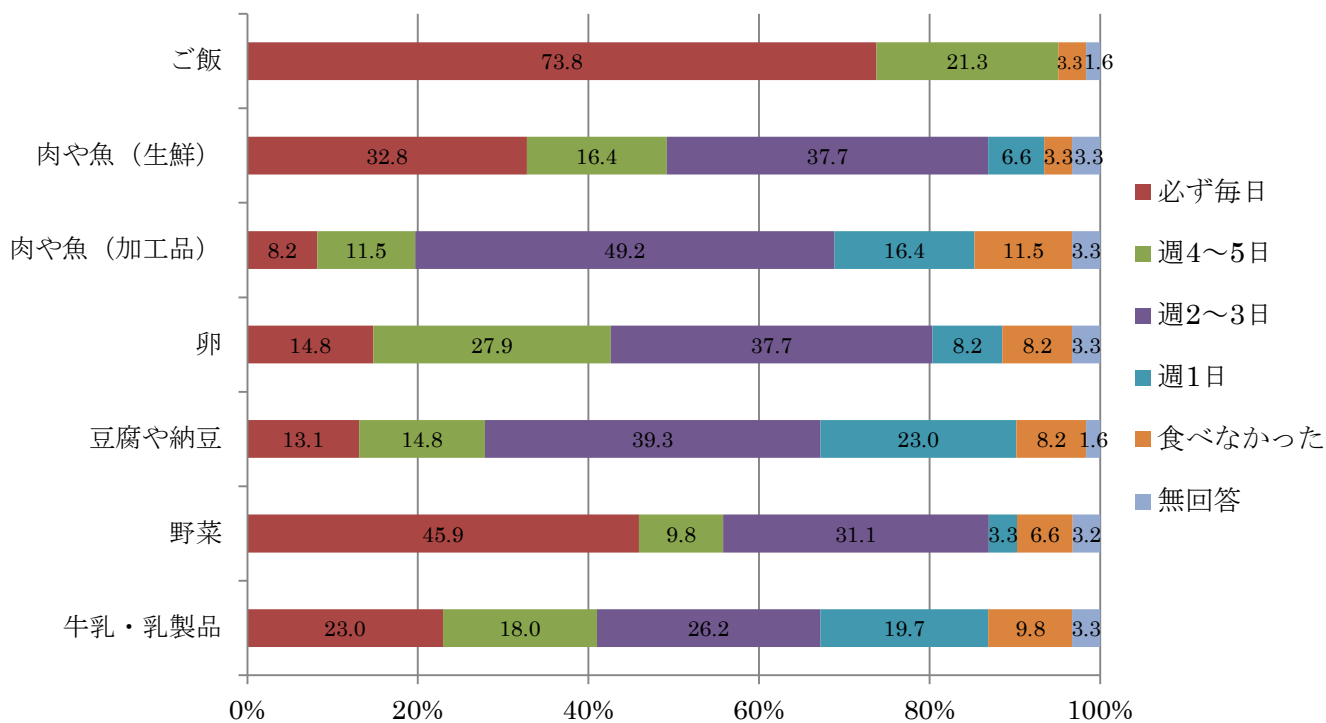
(8) 食料支援前の子どもの食事状況

- 夏休み期間中において、食料支援を行う 1 週間前の食事について調査したところ、子どもが 1 日に 3 食を毎日食べていない世帯は 34%であった。
- 食品群別では、肉や魚（生鮮）、卵、豆腐や納豆を週 2～3 日以下しか食べなかった世帯は 5 割、野菜を 2～3 日以下しか食べなかった世帯も 4 割あった。

図表 8. 食料支援前の 1 週間に子どもが 3 食食べた頻度（夏休み期間中）



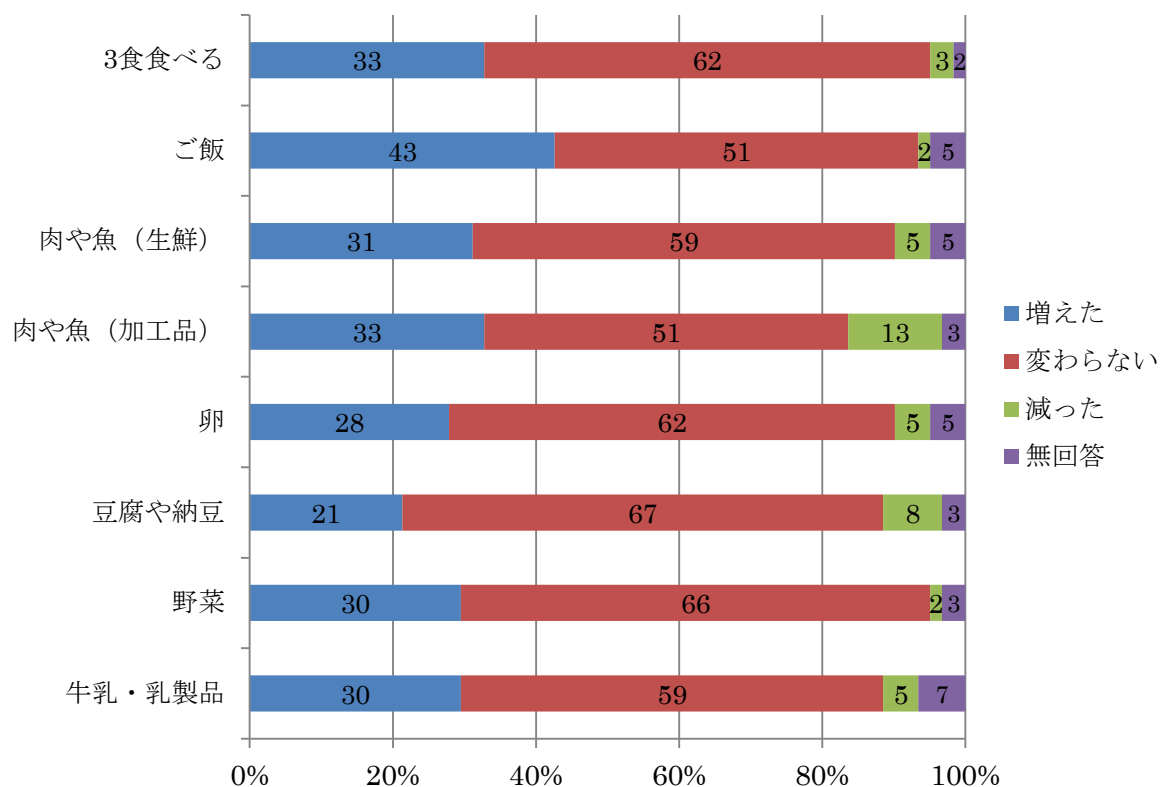
図表 9. 食品群別の摂取頻度



(9) 食料支援の前と支援後の食物摂取頻度の変化

- 食料支援の前と支援後の各 1 週間の食物摂取頻度の変化を調査したところ、3 割以上が「増えた」と回答した項目は、3 食食べる、ご飯、肉や魚（生鮮）（加工品）、野菜、牛乳・乳製品であった。

図表 10. 食料支援の前と開始後の食物摂取頻度の変化



(10) 食料支援前後の食費比較

- 食料支援前に比べて、特に米等の主食の食費が減少した。

図表 11. 食料支援前後の食費の比較

食品等	食料支援前			食料支援途中			有意確率 1)
	中央値	25 パーセント ンタイル	75 パーセント ンタイル	中央値	25 パーセント ンタイル	75 パーセント ンタイル	
米、パンめん	1091	280	2642	626	200	1500	0.002
肉・魚	1300	644	2958	1443	641	3000	0.67
野菜	787	300	1584	700	270	1129	0.58
果物	90	0	500	110	0	427	0.70
牛乳・乳製品	479	162	1000	406	158	730	0.24
菓子・飲料	643	250	1000	602	381	1000	0.96
外食	0	0	0	0	0	0	0.32
合計	5277	2586	12600	5349	3000	9176	0.24

1) 対応サンプルによる Wilcoxon の符合付き順位検定

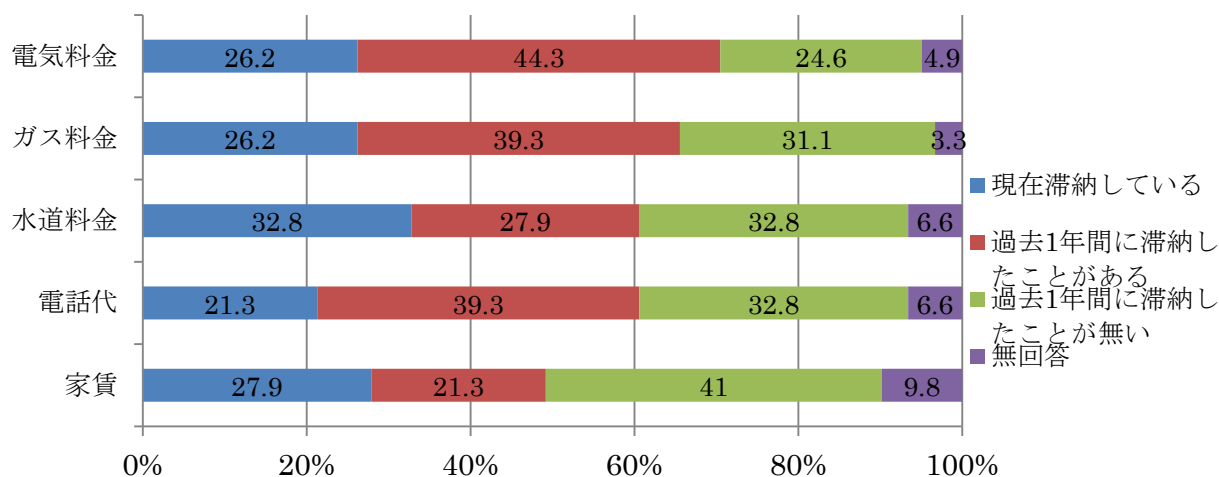
(11) 食料支援前後における家計の支出の変化（自由記述 50 世帯記述）

- お米等の支援で食費が節約できた（お米の支援に感謝等）（30 世帯）
- 肉、魚、とうふ、卵、納豆、牛乳等の栄養価が高い食品を買えた（4 世帯）
- 食べたい食物（普段は買わない食品）が買えた（スライスチーズではなくベビーチーズやさけるチーズ、嗜好品、外食）（3 世帯）
- 食物以外にお金をまわせた（生活に少し余裕ができた、子どもが好きな本、子どものおこづかい、給食費の支払い・くつ・服を買ってあげられた・保育園の保護者会費の支払い）（4 世帯）
- 食料提供そのものが助かった（スーパーに売っていて、ふだん高いと思っていたものが提供された）（3 世帯）
- その他（遠慮なく昼食の支度ができ、笑顔が増えた、他）（6 世帯）
- （10）における主食の食費の減少と上記の自由記述による回答から、食料支援によって主食の食費が節約でき、栄養価が高い食品、食べたい食べ物、服や靴などの食物以外にお金を回すことが出来たと考えられる。

(12) ライフライン等の状況

- 現在、電気、ガス、水道料金等の各種支払いを、それぞれ 20～30%の世帯が滞納している。
- 現在滞納している世帯と過去一年間に滞納したことがある世帯を合わせると、約 6 割の世帯で電気、ガス、水道料金などの滞納を過去一年間に経験している。
- 2012 年社会保障・人口問題基本調査では、過去 1 年間の未払い経験世帯は、電気料金 4.8%、ガス料金 4.7%、電話代 5.0%、家賃 6.6%であり、本対象は一般の国民と比較してかなり高いといえる。

図表 12. 公共料金等の滞納状況



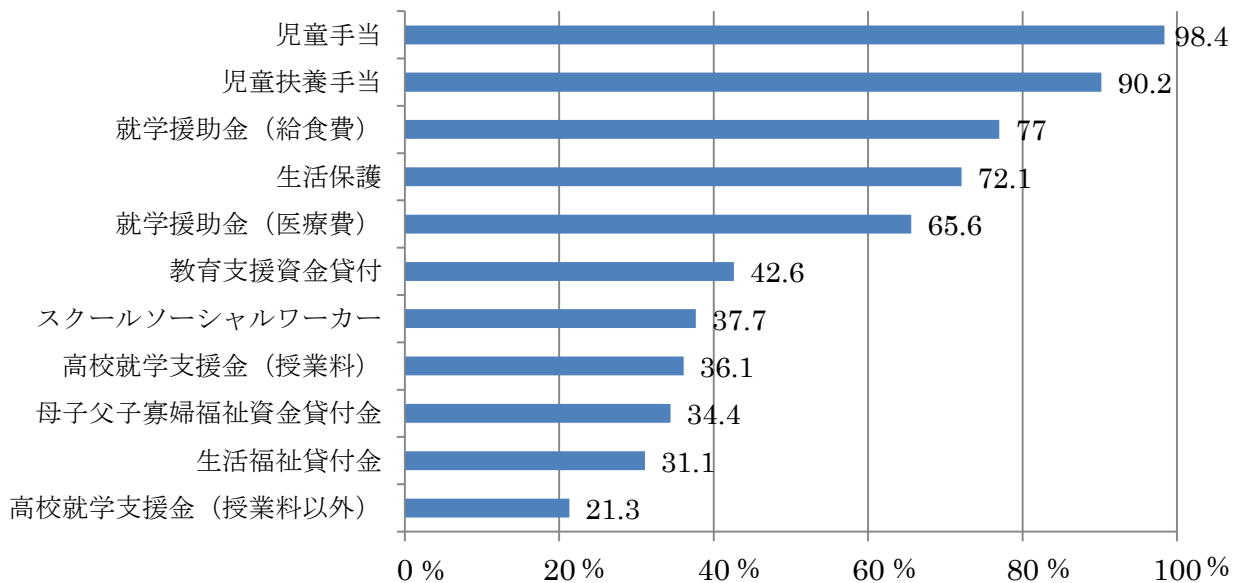
(13) 子どもの生活で心配なこと（自由記述 34 世帯記述）

「仕事と家事が忙しく、手の込んだ食事を作る暇がないので栄養不足が心配」、「生活費が家計を圧迫しているため、子供にちゃんと栄養のあるものを食べさせられているか心配」など、子どもの栄養状態の偏りを心配する声が多かった。また、「学校と学童で過ごすことがほとんどで、休日もいろいろな所へ出掛けさせることが出来ず、経験する機会を与えてやれない」、「小学校に入学し、習い事をしたがっているがお金がなく、我慢をさせている。本人がかわいそうな思いをしているのではと心配」といった、一般家庭の子どもと同じ経験が出来ない事を心配する声もあった。（記述一覧 P12）

(14) 公的支援の認知

- 子どもに関連する公的な経済支援制度についての認知度は、就学援助金でも 8 割に達していない。
- スクールソーシャルワーカー、高校就学支援金の認知は 4 割に満たない。

図表 13. 公的支援の認知



(15) 公的支援で不足していること (自由記述 23 世帯記述)

- 「児童手当、児童扶養手当の給付が月々になれば、生活が安定すると思う」、「一人親家庭で学用品 (学校指定の物) を買うときに、すぐに現金が出せないなので、困ってしまう」、「子供を一時的に預けられる所が少ない」、「学童が土日によっていないため、子供を預けられず土日に働くことができない」等、現金支給やこどもを預ける場所の確保を希望する声が多かった。(記述一覧 P13)

(16) 考察

①食料支援の影響について

1) 子どもの食事面：

対象世帯の子どもは、食料支援前には、1日3食食べない、肉や魚、卵、豆腐、野菜等の栄養価の高い食物の摂取頻度が少ない世帯が多く、課題がみられました。食料支援前と支援中の食物摂取頻度の変化について、増加したと3割以上の世帯が回答したのは、1日に3食食べること、ご飯、めん、肉や魚、野菜、牛乳乳製品の摂取頻度だったことから、食事の質の向上に一定程度寄与したと考えられる。

2) 家計面：

食料支援前と支援後の1週間の家計簿調査より、支援前に比べ支援後では米の支出金額が減少したことから、米の提供が米の支出を減らし、食費の節約に寄

与したと考えられる。

食料支援前と支援後の変化についての自由記述では、米の提供がありがたい、米の提供により食費の節約ができた、栄養価が高い食物、食べたい食物、服やくつなどの食物以外にお金がまわせた、などの記述が多くみられた。これらにより、米の提供は、ご飯や 3 食食べる頻度を増やすだけでなく、他の食物や食物以外の必要品の購入につながることを示唆された。

②対象世帯の生活上のニーズと公的支援について

- 1) ライフラインの支払いを調査時点で滞納している世帯が約 3 割、滞納経験がある世帯は約 6 割と多く、安定した生活のためには最低限ライフラインの支払いができることが必要である。
- 2) 心配事は、子どもの栄養、健康(障害)、経済、学力、態度であり、困ったときに相談する相手がいない世帯が約 3 割、特にスクールソーシャルワーカーを知らない世帯が 6 割と多く、必要な人に相談体制を周知することが必要である。
- 3) 公的支援では、必要な人が受給できるように認知度を高める必要がある。公的支援で不足していることとして、現金支給額が少ないこと、月々の支給にしてほしいこと、夜間や休日、緊急時に子どもを預ける場所の支援、貸付制度があっても保証人が必要で申請できない等があげられた。制度の認知度を高めるとともに、制度を当事者のニーズに合ったものにすることが重要である。
- 4) 今回のプロジェクトでは、初めて小学校から食料支援の申請を受付けた。生活に困窮しているにも関わらず公的な支援を知らない、又は公的支援につながっていない困窮世帯が潜在的に多く存在していると考えられ、フードバンクと学校との連携によって、潜在的な困窮世帯を把握できることが明らかになった。今回の調査は教育機関との連携により、潜在的な困窮世帯を全国規模で早期に把握することができる可能性を示唆している。今後子どもの貧困対策に取り組むにあたって、見えにくい子どもの貧困を早期に把握するためには教育機関との連携が必要不可欠である。

子どもの生活で心配なこと（記述一覧）

食事・栄養	11 件	・仕事と家事が忙しく、手の込んだ食事を作る暇がないので栄養不足が心配。 ・もともと食が細い。偏食。 ・小さい子とは違い、嫌いなものは食べないので、栄養の偏りが心配。 ・ちゃんと食べさせてあげられるか心配。 ・食べる物が少なくてかわいそう ・栄養が不足している。気を使って食べない。 ・生活費が家計を圧迫しているため、子供にちゃんと栄養のあるものを食べさせられているか心配。 ・栄養面がしっかりしているか心配。 ・麺類は大人と同じくらい食べるが、朝ごはん(ごはん全般)をあまり食べない。 ・栄養バランスが心配。 ・バランスの良い食事を与えたい。
経済的不足	8 件	・支払いが追いつかず、毎月余剰のお金が無いためなかなか欲しがるものを買ってあげられない。 ・不登校になってしまい、昼食だけでも学校へ行かせようと思ったが、それができず、食費がかかってしまう。 ・成長に合せて洋服が買ってあげられるか心配。 ・学校での費用が授業料以外にもかかり、欲しい物など我慢させている。 ・金銭的、精神的にも不安定 ・小遣いが少ししか渡せない。 ・新しい衣類を思うように買ってあげられない。 ・服を買ってあげられない。いつも同じ服や穴のあいたズボンははいているので心配。
健康・疾病	7 件	・娘が病気になって 2 年経つが、なかなか回復せず自宅療養している。不安も大きくなり、時々うつのように感じることもある。 ・アスペルガーと、先天性の病気も抱えており、来年度は進学も控えている。 ・かぜをひきやすい ・障害があり、普通の子供より育てるのが大変。支払いに不安があり、デイサービスなど支援は受けられるが思うようにできない。 ・次男が慢性疾患であるため、今現在は医療費無料化で負担はないものの将来が心配。 ・情緒発達障害があり、周囲に相談や援助を求めても見た目には何ともないので理解が得られない。社会生活に適応出来るようにしてあげられるか不安。医療、福祉課など専門家と関わっても重度医療が自動送金の為経済的に負担が大きい。 ・体型が皆と違って目立つため、いじめられないか心配。運動が苦手で遊びが周りについていけず仲間はずれにされないか心配
学力	5 件	・勉強がわからず授業についていけない。 ・IQ の検査をもらい、通常よりも低い事がわかった上、不登校になってしまった。 ・中 2 の長男が不登校のため、1 日の生活や今後の進学について心配。学校からは集金の時にしか電話が来ず、親自身の学校への不信感もあり、仕事でも子供のことが気になってしまう。 ・母親 1 人で、これから子供 2 人をきちんと学校へ進学させられるか心配。 ・勉強の遅れが心配。孫の生活全般を見ているので、なかなか勉強を見てあげる事ができない。
多様な経験を する機会が 少ない	4 件	・4 年生になって学童保育がなくなり、仕事が祝日休みでなく夏季、ゴールデンウィークも無い。娘より早く出勤し、仕事からの帰宅が早くても 18:00 頃になってしまうので、娘の安全面等で心配がある。 ・学校と学童で過ごすことがほとんどで、休日にもいろいろな所へ出掛けさせることが出来ず、経験する機会を与えてやれない。習い事や勉強をみてやったり、子との時間をとってやる事が出来ないの で申し訳ない。 ・小学校に入学し、習い事をしたがっているがお金がなく、我慢をさせている。本人がかわいそうな思いをしているのではと心配。 ・外食が1年に数える程度なので、もっと連れて行ってあげたい。
態度	3 件	・言葉使いに反抗的な態度がある。 ・少し口がたつようになった。 ・怒るとすぐ物を投げたりガラスを割る。落ち着いていられない。
その他	2 件	・生活全般 ・将来の全て

公的支援で不足していること（記述一覧）

現金支給	8 件	・もう少し手当などがあると助かる。 ・金銭面で不足している。 ・児童手当、児童扶養手当の給付が月々になれば、生活が安定すると思う。 ・毎月決まった額を振り込んでもらえる事があれば助かる。 ・夫からの支援はないのに、籍が入っている別居中の夫がいて受けられない。 ・少子化なのに児童手当が少ない。 ・高校生以下の子供がいる世帯の手当が少ないので、最低でも1万5千円位支給されると助かる。 ・福祉の条件が厳しく、生活保護の申請が出来なかったり、貸付金も保証人が必要で兄弟姉妹もいないので、体調を崩しても生活費の公的支援が受けられず、本当に困っている人のところには支援がない。子供の社会事業参加支援も回数が多いと料金がかかるため控えてしまう。
教育	2 件	・一人親家庭で学用品(学校指定の物)を買うときに、すぐに現金が出せないで、困ってしまう。 ・義務教育の間は学校の積立集金などを無くしてほしい。支援金、貸付もあるが条件に入らなかったり、いずれ返済したりと大変そう。
医療費補助	3 件	・子供の医療費「一時負担」。後で戻るかもしれないが、3ヶ月後だと不安。 ・医療費補助を中学までにしてほしい。病院に行くことができない。 ・子供が突然精神的な病気になり働けなくなった時。毎月の生活に対して何らかの支援、手当があると本当に助かる。
子どもを預ける場所	4 件	・子供を一時的に預けられる所が少ない。 ・学童が土日にやっていないため、子供を預けられず土日に働くことができない。 ・1人親は、夜の仕事をしながら子育てをしている。日中だけの仕事は沢山あるが給料面が低い。子供を見てくれる人やサポートして預ける公的支援が欲しい。 ・子育てサロンのような、子どもを遊ばせてあげて、おやつやお茶を市で出してくれるサービス。
現物支給	2 件	・可能であれば子供の衣服が欲しい。 ・ランドセル、靴、ズボンなど支援して頂けると助かる。
その他	8 件	・税金が高い。 ・不足というより、知られていない事も多いと思う。 ・生活に直結する支援 ・住宅も、公営や市営、雇用促進だけでなく、一般の住宅で母子家庭にも割安で貸してくれる所を教えてください。 ・とにかく働いて、寝る時間も削って働くしかないと思う。 ・困っているのはうちだけではなく、手術をして今は動ける状況になく、早く仕事をしないと生活できない。 ・子育て支援が不足していると思う。 ・自宅での介護者への負担を軽くすること。

新潟県立大学村山伸子教授略歴

学部・部署	人間生活学部	
学科	健康栄養学科	
職位	教授（健康栄養学科長）	
学位・出身大学	東京大学大学院医学系研究科博士課程修了 修士（栄養学・女子栄養大学）、博士（保健学・東京大学）	
略歴	年月	職歴
	1983 年 3 月	中央大学法学部政治学科卒業
	1989 年 3 月	女子栄養大学大学院栄養学研究科修士課程修了
	1989 年 4 月	女子栄養大学栄養学部助手
	1998 年 4 月	東京大学大学院医学系研究科博士課程修了
	1999 年 6 月	東北大学大学院医学系研究科専任講師
	2000 年 10 月	コーネル大学客員研究員
	2001 年 4 月	新潟医療福祉大学医療技術学部助教授
	2005 年 4 月	新潟医療福祉大学医療技術学部教授
	2005 年 4 月	新潟医療福祉大学大学院医療福祉学研究科教授